

選定委員会の審査結果

岐阜市老人福祉センター「西部福祉会館」の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市老人福祉センター「西部福祉会館」	
所在地	岐阜市西荘二丁目11番23号	
指定管理者の候補者	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 代表者 理事長 蒔田 一雄 住所 岐阜市都通二丁目23番地	
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）	
指定管理者選定委員会	委員長 服部 剛 （岐阜市福祉部長） 委員 太田 晃 （岐阜市民生委員・児童委員協議会副会長） 委員 亀山 眞治 （岐阜市老人クラブ連合会副会長） 委員 児玉 俊郎 （岐阜市聖徳学園大学短期大学部准教授） 委員 安藤 強 （岐阜市福祉部福祉事務所長）	
応募団体数	1団体	
選定理由	<p>岐阜市老人福祉センター「西部福祉会館」の指定管理者の候補者選定にあたっては、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリングを実施し、別紙「福祉部指定管理者選定に係る評価方法等」（以下、「評価方法等」という。）に基づき評価・選考を行った。</p> <p>その結果、社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団が当該施設の指定管理者として妥当であるとして選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p>	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の公表・配布期間 ・説明会 ・質疑受付期間 ・申請書等の受付期間 ・第一次審査（資格審査等） ・第二次審査（提案内容等の審査） 	<p>平成23年7月1日～</p> <p>平成23年7月20日</p> <p>平成23年7月20日～8月12日</p> <p>平成23年7月20日～8月19日</p> <p>平成23年8月下旬から9月上旬</p> <p>平成23年10月25日</p>
担当部課（問合せ先）	福祉部高齢福祉課 TEL：058-265-4141 内線 2132 E-mail：kourei@city.gifu.gifu.jp	

選定基準・評価結果

(岐阜市老人福祉センター「西部福祉会館」)

区分	選定基準	配点 (点)	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団										
			委員①		委員②		委員③		委員④		委員⑤		小計
			評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	評価	点	
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	10	A	8	A	8	A	8	A	8	A	8	40
効果性	事業計画の内容が対象施設の効用 (設置目的)を最大限発揮するものであること	25	A	20	A	20	A	20	A	20	A	20	100
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の 縮減が図られるものであること	25	A	20	A	20	B	15	A	20	A	20	95
安定性 安全性	施設の管理運営を安定して行う人 的能力、物的能力を有していること	30	S	30	A	24	A	24	A	24	A	24	126
貢献性	地元の振興、活性化に貢献できる者 であること	10	A	8	A	8	A	8	A	8	A	8	40
		合計点	86 点		80 点		75 点		80 点		80 点		
		総 合計点	401 点										

提案された管理経費の額(単位:円)

10,557,000
